



住友信託銀行が三菱マテリアル<5711>株式の大量保有報告書を提出



三菱マテリアル<5711>について、住友信託銀行が4月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、住友信託銀行の三菱マテリアル株式保有比率は、5.80%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年4月15日。